

令和7年度 教育調査委員会活動方針

広島県連合小学校長会は、永年にわたり学校教育と学校経営に対する真摯な研究と実践を重ねるとともに、教育諸条件の整備に努め、小学校教育のさらなる充実と発展のために鋭意努力を続けてきた。また、令和3年度より組織上分離して活動を進めている広島市小学校長会とは、今後も連携調整・情報の共有を図りながら、引き続き本県教育の推進を図っていく。

教育調査委員会は、広島県連合小学校長会の活動方針を基盤として「校長としての倫理観を磨き、より一層リーダーシップを発揮し、信頼と秩序に基づく機動的で活力ある学校体制の確立と校内組織の強化を行う」「教育をよりよくするための『学校における働き方改革』を推進し、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実、及び子供と向き合う時間の確保など、教育諸条件の整備・拡充に努める」という目的のもとに調査活動を実施し、広島県内公立小学校の実態把握とその課題を整理し、これらの課題の改善・充実のための資料として情報を共有する。

令和6年度は、調査活動の中で、「教職員の病休者・休職者の早期代員措置」、「教職員の産休者・育休者の年度途中での代員措置」、「特別支援教育の充実に対応するための人材確保」、「発達障害のある児童への支援体制の整備・充実」「不登校対策」の6点が現場の切なる改善への願いであると捉え、県教委との意見交換会において、提起した。今年度も引き続き、現場の切なる願いを受け止め、調査活動を実施し、人事給与委員会が実施する実態調査とともに広島県教育委員会との懇談会で活用する。各会員におかれては、自校における教育諸条件の改善の資料として活用することも併せて期待する。

今年度も、広島県連合小学校長会と広島市小学校長会との発展的分離を鑑み、令和元年度に検討した「今後の県連教育調査の在り方について」を基本とし、次に掲げる各項を活動の重点とする。

- 1 教育調査報告書の作成及び県教委との意見交換会
- 2 電子メールや Web 等を活用した同報告書の発行及び各市町校長会での活用
- 3 効率的な調査方法並びに効果的な報告書活用方策にかかる研究

第76回総会宣言文より

全国連合小学校長会は、結成以来、我が国の小学校教育の充実・発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多大な成果をあげてきた。

—中略—

校長は、(このような状況を深く認識し、)自らの使命に誇りをもち、リーダーシップを発揮し「自ら未来を拓きともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指す小学校教育の推進」に向け、学校経営の更なる充実にも努めなければならない。

そのため本会は、困難な状況にあっても組織の総力をあげて調査・研究活動を充実させるとともに、積極的に施策提言を進め、もって国民の信託に応える必要がある。